

令和 2 年 6 月 10 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03269

研究課題名（和文）「一人っ子政策」以降の中国における家族についての文化人類学的研究

研究課題名（英文）Anthropological study on family in China after One Child Policy

研究代表者

川口 幸大（Kawaguchi, Yukihiro）

東北大学・文学研究科・准教授

研究者番号：60455235

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本課題で組んできた「一人っ子政策」とその終焉による中国社会における家族の変容については、次の通りにまとめられる。

日常の付き合いにおいては、婚出した女性が、自身の子も伴って頻繁に生家に顔を出し、食事や余暇をとにもするようになっており、密接な関係が保たれている。清明節の祖先祭祀でも、女性は時には夫すら伴って生家の祭祀に参加している。加えて、大学進学や就職に際して親子の地元志向が顕著となっている。以上の通り、家族規模の縮小に伴って、婚姻後も続く親子関係とユニットとしての核家族の重要性がともに増していることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

中国は少子高齢化の過程にあるが、社会保障や介護福祉は途上の場合が多く、その民間レベルでの対応として、婚姻後も続く親子関係とユニットとしての核家族の重要性がともに増していると考えられる。これは「一人っ子政策」以後の中国の家族・親族に関する有意義な研究知見である。ここからは、育児・介護に関して家族依存と社会制度の折衷、あるいはどっちつかずとも形容できる日本の現状が照射できるのであり、今後の社会構想においても有益な視点を提供しえたと言えるだろう。

研究成果の概要（英文）：The findings of this study, on Chinese families following the one-child policy, are written below. Married daughters maintain close relationships with their family. They often visit their natal home with their children to spend leisure time or dine with their parents and participate in ancestor worship during the Qingming Festival with their husbands. In addition, at the choice of university or place of employment, the local-oriented mind of parents and children becomes more apparent. With a reduced family size, the parent-child relationship, which continues after marriage, and the nuclear family as a unit are increasing in importance.

研究分野：文化人類学

キーワード：中国 家族 一人っ子政策 少子化

1. 研究開始当初の背景

中国では、1970年代から約40年間に及んだ「一人っ子政策」によって少子化が急激に進んでおり、旧来の男子による相続や老親扶養、それに祭祀の維持継承が大きく姿を変えつつある。また折しも、予想外の少子高齢化を懸念した政府が「一人っ子政策」の撤廃を決めたばかりであり、今後は家族設計や理想とされる家族のあり方も再び転換することが予想された。しかしながら、その一方で、人類学の親族研究はシュナイダー(Schneider 1984)の批判によるパラダイム転換以降停滞し、2000年代以降はそれを乗り越えるべく、リプロダクションやサブスタンスに着目してめざましい成果を上げつつあるが、中国においてはそのブランクが埋められないままであった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、急激な少子化に直面している中国社会の家族がいかなる問題に直面し、どのような変化に直面しているのかを、人類学による親族研究の枠組みに位置づけながら明らかにすることである。中国では1970年代からのいわゆる「一人っ子政策」によって予想以上のスピードで少子化が進行した。それを受けて政府は高齢者の社会保障問題を懸念し「一人っ子政策」の緩和に舵を切ったが、すでに都市部の中流層以上の人々は多産を望まないという状況になっている。本研究では、この急激な少子化が、強い社会的規範であった男子による財産の継承と老親の扶養、父系子孫による墓と祭祀の維持継承のあり方をどのように変えつつあるのか明らかにし、中国における家族の変容と持続を検討する。

3. 研究の方法

本研究は、「一人っ子政策」と少子化に直面した中国の家族について、先行研究の整理と政策文書の収集・分析、広東省広州市におけるフィールドワークによって得られたデータを人類学の親族研究の枠組みに位置づけながら分析するという方法のもとに行った。

具体的には次の三点を重点的に行った。

人類学による家族親族研究および政府の政策文書についての文献調査

政府による家族親族関連の政策文書、ならびに2000年以降に多数の研究成果が出されている人類学の親族研究について整理を行った。上述した通り、中国を中心とした東アジアにおいてはリーニージ研究の流れをくむ制度的な official kin 研究が盛んになされ、他方で東南アジアやオセアニアではサブスタンスや relatedness から親族を相対化してゆく研究が多い。こうした新しい動向を批判的に検証して、本研究の焦点をより明確化させた。

居住の形態と年配者の扶養についての現地調査

従来、中国では男子による均分相続制であり、老親の扶養は、地域によって偏差はあるが、南方では主に長男一家が同居して担ってきた。この相続と扶養のかたちが、一人っ子政策の導入後に生まれた人々が40代を迎える今、どのような状況にあるのかについて複数の家族の事例を収集して検討を行った。

祖先祭祀の継承と実施についての現地調査

墓前での祖先祭祀は男子子孫による絶対的な義務であったが、少子化に直面した今、それがどのように行われているのかについて、4月初旬の清明節にフィールドワークを実施してデータを収集した。また、正統な跡継ぎ=男子なく世を去った者は「祖先」にはなれずに「野鬼」に転ずるとされ、8月の盂蘭節にはこの「野鬼」を慰撫する儀礼が行われるが、少子化の中で女子継承者もやむなしとなりつつある中、この「祖先」と「野鬼」についての概念および儀礼の手順に変化が認められるのかについても調査を行った。これらのデータから、儒教の規範と実践の現状、およびサブスタンスの変容/持続について検討した。

4. 研究成果

中国政府は家族親族の社会的な重要性を認識し始め、1949年以降は封建的な旧社会の残滓として批判してきた家族について道徳や孝行といった概念、祖先祭祀等の儀礼を再評価するようになってきている。その背景には、国力の増大に伴うアイデンティティ支柱確立の必要性に加えて、社会福祉が未整備の中、急速に高齢化が進行しているという背景がある。

人々の側では、親子関係が重視される傾向が強まっている。大学進学段階から同じ省内に進学してほしい/したいという希望が双方共に高まっており、また就職あるいは結婚といったライフコースの節目の選択の際にも親の近隣での居住が志向される。少子化に加えて、むしろ子どもの教育への負担と注力が増しているために、親のサポートの必要度が増している。これは男女ともに当てはまり、むしろ婚出した女性も頻繁に子どもを連れて生家を訪れ、両親と密接な関係を保っている場合が多い。

祖先祭祀には、婚出した娘も、子を連れて、時には夫も伴って参加しており、その参加範

圏は明らかに拡大している。伝統的な漢人の祭祀規範では、祭祀資格は男児のみに限られていたのであるから、その規範は明確に変容していることが明らかである。

以上のように、現代中国に家族について、政府による家族規範・道徳の重視、ユニットとしての親子の重要性の高まり、祖先祭祀における双系性の萌芽が認められることが明らかになった。

引用文献

Schneider, David M.

1984 *A Critique of the Study of Kinship*. Ann Arbor: University of Michigan Press.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 川口幸大
2. 発表標題 21世紀の僑郷 何が変わり、何が変わっていないのか
3. 学会等名 日本華僑華人学会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 川口幸大
2. 発表標題 現代中国における儒教と「宗教性」
3. 学会等名 日本宗教学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 川口幸大（杉本良男・松尾瑞穂（編））	4. 発行年 2019年
2. 出版社 風響社	5. 総ページ数 19（350）
3. 書名 「中華聖地」と「我々の聖地」に見る現代中国の政治、宗教、親族 炎帝黄帝陵から祖先墓まで」 （『聖地のポリティクス ユーラシア大陸の比較から』収録）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----